

平成29年度 人事行政の運営等の状況の公表

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成29年4月2日から平成30年4月1日まで）

職種	H29. 4. 1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H30. 4. 1現在
医師	123人	27人	30人	126人
看護職	689人	39人	41人	691人
医療技術職	198人	11人	17人	204人
事務職	75人	8人	5人	72人
技能労務職	45人	6人	4人	43人
合計	1,130人	91人	97人	1,136人

※再任用職員を含みます。

(2) 事由別退職者数（平成29年4月2日から平成30年4月1日まで）

定年退職	普通退職	免職	失職	合計
20人	70人	1人	0人	91人

※普通退職には、勸奨退職を含みます。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

職種	～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳
医師		6人	28人	21人	17人	8人
看護職	83人	84人	61人	67人	78人	97人
医療技術職	14人	22人	30人	30人	30人	20人
事務職	2人	7人	9人	7人	11人	8人
技能労務職					1人	3人
合計	99人	119人	128人	125人	137人	136人

職種	44～47歳	48～51歳	52～55歳	59～59歳	60歳～	計
医師	13人	7人	11人	4人	11人	126人
看護職	73人	59人	62人	17人	10人	691人
医療技術職	10人	13人	19人	12人	4人	204人
事務職	7人	4人	3人	12人	2人	72人
技能労務職	8人	12人	8人	6人	5人	43人
合計	111人	95人	103人	51人	32人	1,136人

※特別職（管理者）1人は含みません。

2. 職員の人事評価の状況

適正な勤務状況を把握するとともに、人材育成とモチベーション及び業績の向上を図ることを目的として、職務遂行の過程において発揮された職員の能力について意見・対話する能力評価（人事マネジメント）と、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度等により業務上の業績について意見・対話する業績評価（業務マネジメント）の両面から実施しております。

3. 職員の給与の状況

◎総括

(1) 人件費の状況（決算）税抜

区分	支出額A	人件費B	人件費比率 (B/A)
平成29年度	21,451,379千円	11,175,448千円	52.1%

(2) 職員給与の状況（決算）税抜

区分	職員数A	給与費（千円）				1人当たりの給与費B/A（千円）
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
平成29年度	1,117人	4,081,649	1,421,770	1,606,026	7,109,445	6,365

※職員手当には退職手当を含みません。

※特別職（管理者）1人は含みません。

◎職員の平均給料の月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料の月額の状況（平成30年4月1日現在）

職種	平均給料の月額	平均年齢
医師	449,706円	40.9歳
看護職	295,916円	38.3歳
医療技術職	301,404円	38.6歳
事務職	305,942円	41.7歳
技能労務職	339,372円	51.6歳

※「平均給料の月額」とは、平成30年4月1日現在における職種ごとの職員（一般職の職員で派遣職員を除く。）の基本給の平均です。（各種手当は含みません。）

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		公立豊岡病院組合	国
事務職	大学卒	189,400円	179,200円
医師	大学6卒	294,900円	246,400円
看護職	大学卒	217,500円	209,200円
	短大3卒	211,900円	197,100円
	短大2卒	206,400円	188,800円
医療技術職	大学6卒	231,300円	207,800円
	大学卒	207,800円	185,400円
	短大3卒	190,800円	174,200円
	短大2卒	177,900円	163,200円
技能職	18歳	150,400円	144,500円

(3) 職員の級別分布の状況（平成30年4月1日現在）

職種		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
医師	職員数	13人	50人	25人	38人				126人
	構成比	10.3%	39.7%	19.8%	30.2%				100.0%
看護職	職員数		185人	435人	70人				690人
	構成比		26.8%	63.0%	10.1%				100.0%
医療技術職	職員数	4人	36人	43人	36人	80人	5人		204人
	構成比	2.0%	17.6%	21.1%	17.6%	39.2%	2.5%		100.0%
事務職	職員数	3人	9人	14人	32人	10人	4人	2人	74人
	構成比	4.1%	12.2%	18.9%	43.2%	13.5%	5.4%	2.7%	100.0%
技能労務職	職員数		43人						43人
	構成比		100.0%						100.0%

※特別職（管理者）1人は含みません。

※構成比（%）は区分ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(4) ラスパイレス指数（事務職）の状況

平成30年4月1日
96.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

◎職員手当の状況（平成29年度の状況）

(1) 期末手当、勤勉手当

区分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.6月分	1.8月分	2.6月分	1.8月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の等級による加算		職制上の段階、職務の等級による加算	

※幹部職員の勤勉手当については、経営状況を勘案し、平成29年人事院勧告の0.1月分引上げ改定に準じた措置は実施していない。（勤勉手当算出の基礎となる成績率を、一般職員と比較し、年10/100減じている。）

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

区分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 2～20%加算		定年前早期退職の特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額	8,814,056円		—	

※1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当

区分	実績
支給実績（平成29年度決算）	765,833千円
支給職員一人当りの平均支給月額（平成29年4月実績）	72,329円
職員全体に占める支給職員の割合（平成29年4月実績）	72.1%
手当の種類（手当数）	13

○特殊勤務手当の内容

手当の名称	支給単位等
医師・歯科医師手当	月額350,000円以下の範囲内
解剖作業従事手当	勤務1日につき1,400円を超えない範囲内
危険業務従事手当	勤務1回につき日額150円を超えない範囲内
他病院等診療等応援業務従事手当	勤務1回につき15,000円を超えない範囲内
深夜看護従事手当	勤務1回につき6,800円を超えない範囲内
勤務時間外待機手当	勤務1回につき4,500円を超えない範囲内
勤務時間外救急医療業務呼出し手当	一つの呼出し期間中において、呼出し回数にかかわらず1,620円を超えない範囲内
人工透析業務従事手当	勤務1回につき11,500円を超えない範囲内
救急病院当直業務手当	救急病院の当直1回につき15,000円を超えない範囲内
航空手当	1時間以内の業務に従事した勤務1回につき1,900円
特別診療手当	勤務1時間につき3,000円を超えない範囲内
兵庫県派遣医師手当	免許取得6年目未満の医師に対し月額20,000円以内
早朝勤務手当	勤務1回につき日額250円を超えない範囲内

(4) 時間外手当

区分	平成29年度
支給実績	426,806千円
職員1人当りの平均支給額(年額)	382,272円

(5) その他主な手当

手当名	内容及び支給単位	国
地域手当	医師及び歯科医師のみ16% その他の職員は支給対象外	医師及び歯科医師については16% その他の職員は人事院規則の定めるところによる
扶養手当	国と同じ	配偶者 10,000円 子 8,000円(10,000円) 父母等 6,500円(9,000円) 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までにある子は5,000円加算 ※()内は配偶者がいない場合の1人目
住居手当	国と同じ	借家=家賃に応じ27,000円を限度に支給(家賃が12,000円以上の場合) 自宅=なし
通勤手当	交通機関利用の場合=国と同じ 自動車等利用の場合=通勤距離に応じて4,200円から37,700円を支給	交通機関利用の場合=運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 自動車等利用の場合=通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 給料の月額8%~25%	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 特別調整額表に定める額(俸給月額の25%を超えない範囲)

◎常勤特別職の報酬等の状況

(1) 期末手当、勤勉手当(平成30年4月1日現在)

区分	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	765,000円	663,000円	965,000円	895,000円
期末手当	4.4月分 ※		3.3月分	
	(6月期2.125月分、12月期2.275月分)		(6月期1.575月分、12月期1.725月分)	

※平成30年度については、経営状況を勘案した減額措置を実施(管理者)

年4.3月分(6月期2.075月分、12月期2.225月分)

(2) 退職手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分	算定方式	支給時期
管理者	給料月額×528/100×在職期間(年)	任期毎
副管理者	給料月額×324/100×在職期間(年)	任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成30年4月1日現在）

(1) 勤務時間	月曜日から金曜日まで 週38.75時間 午前8時30分から午後5時15分(7.75時間)	
(2) 休憩時間	午後0時00分～午後1時00分	
(3) 週休日	土曜日・日曜日	
(4) 休日	①国民の休日 ②年末年始(12月29日～1月3日) ③国の行事の行われる日で別に定める日	
(5) 休暇等	年次休暇 (有給)	1暦年につき20日 採用された年は、その採用の月により2日から20日
	病気休暇 (無給)	公務上の負傷又は病気の場合 その療養に必要と認める期間
		結核性疾患又は精神障害の場合 2年の範囲内において、その療養に必要と認める期間
		その他の負傷又は病気の場合 120日の範囲内において、その療養に必要と認める期間
	特別休暇	(有給) ※下記の表を参照
	介護休暇	(取得時間分減額)
	育児休業	(無給)
	育児部分休業	(取得時間分減額)

※(1)から(4)までは、非交替制勤務の場合

○主な特別休暇の内容

区分(通称)	内 容
結婚休暇	連続する5日以内で必要と認める期間
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前の日から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠7ヶ月(1ヶ月は28日)まで 4週間に1回 ②妊娠8ヶ月から9ヶ月まで 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることができる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日
配偶者の出産	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間1日に2回各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする期間
夏季休暇	6月から9月までの間に5日
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合、規則に定める期間内に3日
ボランティア休暇	1暦年において5日以内
子の看護休暇	1暦年において5日以内(子が2人以上の場合にあっては、10日)
短期介護休暇	1暦年において5日以内(要介護者が2人以上の場合にあっては、10日)
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成29年度）

区分	件数
免職	1件
休職	9件
降任	0件
降給	0件

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

(2) 懲戒処分者数（平成29年度）

区分	件数
免職	0件
停職	0件
減給	0件
戒告	0件

※懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における法律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

6. 職員のサービスの状況

(1) 休暇等の取得状況

休暇等	平成29年度
年次休暇	年平均6.62日
病気休暇	142人
介護休暇	1人
育児休業	29人
育児部分休業	7人

※年次休暇は、平成29年中の取得日数

※育児休業は平成29年度中の新規申請分

7. 職員の研修の状況

(1) 主な内部研修

研修名	対象職員
新入職員研修	新入職員
接遇リーダー研修	全職種接遇リーダー職員
看護研究指導者育成研修	看護師
主任看護師研修	看護師
看護師長・副看護師長研修	看護師
マネジメントセミナー	事務職員

※この他にも、各組合立病院や各職場にて研修会を実施しています。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区分	期間	受診機関	健診内容
定期健康診断	7月18日から 7月27日まで	公益財団法人 兵庫県健康財団	診察・身長・体重・視力・腹囲・心電 図・尿検査・血圧・血液・胃部X P・ 聴力・眼底・胸部X線・前立腺がん検 診・大腸がん検診

(2) 公務災害の発生状況

区分	件数
公務上の災害	13件
通勤による災害	1件

(3) 勤務条件に関する措置要求の状況（平成29年度）

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中の終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況（平成29年度）

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	1件
当年度中の終了件数	0件
次年度への繰越件数	1件

9. 職員の競争試験及び選考の状況（平成29年4月～平成30年3月実施分）

職種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b/a)
事務職員	28人	26人	4人	15.4%
看護師・助産師	59人	52人	39人	75.0%
薬剤師	2人	2人	2人	100.0%
作業療法士	2人	2人	1人	50.0%
理学療法士	8人	8人	3人	37.5%
診療放射線技師	7人	7人	1人	14.3%
臨床検査技師	3人	3人	3人	100.0%
臨床工学技士	7人	7人	2人	28.6%
医療社会事業士	9人	7人	1人	14.3%
言語聴覚士	3人	2人	2人	100.0%
計	128人	116人	58人	50.0%